

原子力規制委員会の令和2年度第三次補正予算案 及び令和3年度当初予算案・機構定員案について

原子力規制庁
令和2年12月

- | | | |
|---|---|---|
| 1. 令和3年度原子力規制委員会予算総括表 | … | 1 |
| 2. 令和3年度原子力規制委員会主要事業概要 | … | 2 |
| <div data-bbox="439 855 1917 1315" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">(1) 原子力規制委員会の情報通信システムの整備(2) 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化(3) 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施(4) 原子力の安全確保に係る人的基盤の強化(5) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明</div> | | |
| 3. 令和3年度機構・定員の概要 | … | 5 |

1. 令和3年度原子力規制委員会予算総括表

※ 四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

(単位：億円)

| | 令和元年度 補正予算 | 令和2年度 当初予算額 (a) | 令和2年度 第三次補正予算 | 令和3年度 当初予算額 (b) | 対前年度比 (b) - (a) | |
|--------------|---------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|------|
| 一般会計 | 2 | 108 | 12 | ※1 123 | 16 | 115% |
| エネルギー対策特別会計 | 35 | ※2 398 | 38 | ※3 410 | 12 | 103% |
| 小計 | 37 | 506 | 50 | 533 | 28 | 105% |
| 東日本大震災復興特別会計 | - | 31 | - | 35 | 3 | 111% |
| 合計 | 37 | 537 | 50 | 568 | 31 | 106% |

※1 特殊要因として「日本郵政ビル移転に係る維持管理等の経費」15億円を含む。また、内閣官房及びデジタル庁に所管替えを行うシステム関係予算7億円を含む。

※2 「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る臨時・特別の措置として3億円を除く。

※3 内閣府（原子力発電施設等緊急時安全対策交付金）からの移管分17億円を含む。

2. 令和3年度原子力規制委員会主要事業概要

(1) 原子力規制委員会の情報通信システムの整備

- 安全な通信環境の下でテレワークやWEB会議を最大限活用した働き方ができるよう原子力規制委員会の情報通信システムを整備する。

(主要事業例)

- ・ 次期LANシステムの更新等
- ・ WEB会議中継機の整備

◇☆<8.8億円(新規)※1>
☆<0.3億円(新規)>

※1 内閣官房及びデジタル庁に所管替えを行うシステム関係予算2.8億円を含む。

(2) 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

- 新たな原子力規制検査の円滑な立ち上げと早期の定着を図り、検査の効果及び効率を向上させる。
- 原子力規制行政の透明性を確保するため、HPで発信する情報の整理や検索性の向上に取り組むとともに、意思決定のプロセスを含め、規制に関わる情報の適時適切な開示を徹底し、説明責任を果たす。
- 審査・検査における合理性・客観性を向上させるためのリスク情報の活用等の規制上の課題を踏まえた安全研究を行う。

(主要事業例)

- ・ 原子力規制検査の体制整備事業
- ・ 原子力安全規制情報広聴・広報事業
- ・ 技術基盤分野の規制高度化研究事業(リスク情報の活用)
- ・ 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業

☆<1.3億円(0.7億円)>
☆<6.2億円(6.8億円)>
☆<3.2億円(3.2億円)>
☆<10.3億円(10.0億円)>

※()内は令和2年度当初予算 会計区分 ◇:一般、☆:エネ特、○:復興

次期LANシステムの更新等

テレワークやWEB会議を最大限活用して、審査・検査等の業務を推進できる原子力規制委員会の次期LANシステムを整備する。

<次期LANのコンセプト>

- ・ 庁内でも庁外でも同一のPC環境の提供
- ・ PCIは庁内での持ち歩き、庁外への持ち出しを前提に
- ・ 誰もが快適にテレワークを実施できる環境の整備
- ・ 利用者の私有端末を業務に利用できる仕組(BYOD)の整備 など



原子力規制検査の体制整備事業

令和2年4月から施行された我が国の新たな原子力規制検査制度の改善を図るほか、原子力規制検査業務システムを運用する。



(3)放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

- 原子力規制委員会における平時・緊急時の危機管理体制を整備し、運用するとともに放射線モニタリング体制を整備・維持する。
- そのために、原子力災害時の医療体制の一層の強化を図り、危機管理体制を支える通信ネットワーク等の設備を整備・運用する。
- また、環境中の放射線及び放射性物質の水準を監視するとともに、関係者と連携して測定結果に関する情報提供を行う。

(主要事業例)

- ・ 原子力災害等医療実効性確保事業 ◇☆< 6.3億円 (4.9億円) > 補正7.5億円 ※1
- ・ 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業 ☆< 35.9億円 (35.7億円) ※3 >
- ・ 緊急時モニタリングの体制整備事業 ☆< 9.5億円 (12.0億円) > 補正0.7億円
- ・ 放射線監視等交付金 ☆< 67.1億円 ※2 (48.3億円) ※3 > 補正23.2億円

※1 感染症対策に転用可能な高度被ばく医療施設の整備等。

※2 内閣府（原子力発電施設等緊急時安全対策交付金）からの移管分16.9億円含む。

※3 「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る臨時・特別の措置を除く。

(4)原子力の安全確保に係る人的基盤の強化

- 原子力規制委員会の人材の確保・育成に努め、常に問いかけ続ける組織文化の育成・維持を図る。
- そのために、職員に対する研修の体系的整備に努め、原子力規制に必要な専門技術的能力を獲得させる研修を実施する。また、外部の研究組織との共同研究等を通じ、研究環境の整備を図るとともに、研究職員の人材育成を図る。
- また、大学等においても、原子力規制を志す者の裾野を拡大するための取組を行う。

(主要事業例)

- ・ 原子力検査官等研修事業 ☆< 4.0億円 (4.3億円) >
- ・ プラントシミュレータ研修事業 ☆< 2.6億円 (2.8億円) >
- ・ 原子力の安全研究体制の充実・強化事業 ☆< 9.2億円 (9.0億円) >
- ・ 原子力規制人材育成事業 ◇< 3.0億円 (3.5億円) >

※()内は令和2年度当初予算 会計区分 ◇:一般、☆:エネ特、○:復興

原子力災害等医療実効性確保事業

基幹高度被ばく医療支援センター(QST)を中心として、高度専門人材を配置して、研修やマニュアル作成などを行うとともに、施設整備を図る。



原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業

緊急時に国、自治体、原子力事業者等情報を収集・共有するための通信設備(統合原子力防災NW)の維持管理、強化を図る。



プラントシミュレータ研修事業

研修用プラントシミュレータを活用して、原子炉の動特性を理解し、プラント状態を把握し、安全・管理リスクを推測する能力を身につけた人材を育成する。



原子力の安全研究体制の充実・強化事業

研究機関等との共同研究体制の充実・強化を図ることにより、規制ニーズに対応した安全研究を実施するだけでなく、研究職員の研究ノウハウの蓄積を図る。



(5) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

- 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。
- 実施計画の審査及び施設の検査を厳正かつ適切に行うとともに、規制当局として東京電力を指導して中期的・計画的にリスク低減を促進するために必要な知見の蓄積を図り、併せて、事故分析を継続し、得られた知見を規制に反映させるとともに、海外にも積極的に発信し国際的な原子力の安全性向上に貢献する。
- また、総合モニタリング計画に基づく福島県を中心とする陸域・海域の放射線モニタリングを着実に実施し、国内外に分かりやすく情報提供する。

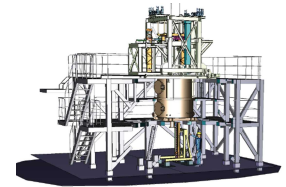
(主要事業例)

- ・ 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業 ☆<10.8億円 (10.8億円) >
- ・ 環境放射線測定等に必要経費 ○<14.5億円 (10.9億円) >
- ・ 放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費 ○<12.1億円 (12.4億円) >

※()内は令和2年度当初予算 会計区分 ◇:一般、☆:エネ特、○:復興

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業

(1)東京電力福島第一原子力発電所内にある多様な放射性廃棄物等が事業者によって安全に処理、管理、輸送されるよう、規制当局として必要な基礎データを収集する。特に安全に取り出せる燃料デブリの量を評価するために必要な実験データを取得する。



デブリ模擬体試験用原子炉(完成予想図)

(2)現地調査や事故試料分析などにより、継続的に事故原因の究明を行う。



3. 令和3年度機構・定員の概要

- 令和3年度定員 増員28名
 - 令和3年度末定員：合理化減等を含め、15名が純増し、1089名
- 特定重大事故等対処施設及び地震・津波関連の審査対応や、新検査制度への対応など、原子力規制の適切な実施のため、原子力施設の審査・検査を行う部門において増員が認められた。
- また、六ヶ所再処理施設の審査の進捗に合わせ、厳格な保障措置を実施するための定員等の措置が認められた。

(主な増員内容)

- | | | |
|--------------------------------|----|----|
| ・ 特定重大事故等対処施設及び地震・津波関連の審査体制の強化 | 7名 | |
| ・ 六ヶ所再処理施設の審査体制の強化 | 4名 | |
| ・ 新検査制度に対応するための検査体制の強化 | 4名 | |
| ・ 六ヶ所再処理施設に対する保障措置体制の強化 | 4名 | |
| ・ 東京電力福島第一原子力発電所の審査体制の強化 | 3名 | など |